

後援会だより

第5号 2008. 1. 15

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

- ごあいさつ 後援会会長 中瀬 正治 …… 1
ごあいさつ 後援会顧問(法文学部長)木部 暢子 …… 1～2
○特集：教員と学生による研究室紹介 …… 2～4
〈勉強すればするほど疑問点が多くなる〉法政策学科：租税法研究室
〈環境問題を考える〉 経済情報学科：環境経済学研究室
〈学ぶことはたくさん〉 人文学科：考古学研究室
○保護者と教員の歓談会 北崎 浩嗣 …… 5
○平成 19 年度法文学部キャリア討論会 北崎 浩嗣 …… 5～6
○離島等司法過疎地における法律相談実習 米田 憲市 …… 6

- 「鹿児島大学臨床心理学国際シンポジウム」の開催 安部 恒久 …… 7
○平成 18 年度後援会事業報告 …… 7～8
○平成 19 年度後援会事業計画 …… 8
○後援会事業の成果報告 …… 9～11
○保護者の皆様からのメッセージ …… 11～13
○平成 18 年度法文学部卒業生の就職状況 …… 13
○学業面・生活面での相談について …… 14
○平成 19 年度後援会役員一覧 …… 14

ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会
会長 中瀬 正治

会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当後援会の活動にご理解・ご協力を賜りまして、心からお礼申し上げます。

ここ数年各地の大学で、学生の麻疹感染があり、マスコミに時々とりあげられました。二次・三次と感染が広がり大学はもとより、地域社会に感染の不安をいだかせることが多々みられました。当大学においても、新学期早々に麻疹が発生しました。拡大するのではと危惧されましたが、大学当局が迅速に対応して、早期の休校措置などと対処して、少ない感染者数で沈静化に至ったようです。危機に対する当局の対応が的確に功を奏し、またこの事は危機管理に対して高い評価を受けているものと思います。

また今年インフルエンザの流行が例年より早く、流行の兆しがみられると報道されています。予防接種を受け、感染防止に努め予防に配慮し、有意義な大学生活を大過なく過ごして欲しいと思います。

伝統ある鹿児島大学で学ぶ学生諸君は、雄大で



中瀬正治 会長

力強く美しい桜島のような熱く深い心根を育てて頂きたいと思っております。将来どこの地にあっても、社会に貢献する立場になった時には、当大学で培った力が誇りとなり、よりよき未来を築く為の原動力となってくれることを、心から祈願してやみません。ぜひぜひ頑張ってくださいと思っております。

さて当後援会は発足後五年目を迎え、後援会事業は着々と成果をあげております。会員の皆様には総会・懇親会にご出席頂き、多くのご意見を交換して、学生・教職員・保護者にとってよりよき後援会になるよう努力して行きたいと思っております。今後の後援会活動への皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会顧問
法文学部長 木部 暢子

法人化4年目を迎え、現在、大学ではこの4年間の実績報告書の作成に取り組んでいます。この評価結果が次の中期目標期間(平成22年度～27年度)の運営費交付金に大きく影響



木部暢子 法文学部長

すると言われてしますので、どの大学も必死です。

この作業の中で感じることは、大学というところは、もっといろいろな情報を学外に向けて発信しなければならないということです。例えば、保護者の方々にとって、最も重要な情報は、おそらく、お子さんが大学でどのような授業を受け、どのような生活を送っているかといった、学生生活に関することではないかと思えます。このような情報を、私たちはこれまでどれだけ保護者の方々へお伝えしてきたのでしょうか。残念ながら、あまりお伝えしていなかったのではないかと思います。その背景には、大学生はもう大人なのだから、自分のことは自分で管理すべきだ、高校までのようにいちいち保護者へ連絡するのは、逆に大人としての学生の人格を軽んじることになるというような考え方があったように思えます。しかし、近年はこのような考え方が通用しなくなってきました。発達段階でいえば、以前の高校生が現在の大学生に、以前の大学生が現在の大学院生に対応するという感じです。このあたりのことを我々教員がきちんと理解して、今後、保護者の方々ともっと密に連絡を取らなければならないと考えています。

そこで、「後援会だより」第5号では、学生がコースやゼミでどのような勉強をしているのかを、できるだけ具体的にお伝えする特集を組むことにしました。大学の授業というのは高校までの授業と違って、担当教員により内容や方法がそれぞれ異なります。それは教員がそれぞれ研究テーマを持っているので、授業がその研究テーマと密接につながっているからです。学生は1年生の間に、法文学部にどのような教員がいて、どのような研究をやっているかをガイダンスや授業を通して知り、2年生あるいは3年生になるときに、自分に合ったコースやゼミを選択します。大学院生の場合は、入学するときに何を勉強したいかがもう決まっていますから、すぐにそれを伸ばすための勉強に入ります。このようなことは教員が説明するよりも、実際に授業を受けている学生が説明する方が分かりやすいと思えますので、今号はできるだけ学生たちに書いてもらうことにしました。

後援会では、入学式当日に「保護者と教員の歓談会」を開催したり、7月に後援会総会と懇談会を開催したりして、保護者の方々と教職員が直接、語り合う機会をできるだけ作っております。どうぞ、こちらにもご参加ください。

特集:教員と学生による研究室紹介

法政策学科：租税法研究室

勉強すればするほど疑問点が多くなる

..... 担当教員 大森 健

法政策学科では3年生から2年間ゼミに所属し専門的教育を行います。4年生では自分の課題研究の成果を論文としてまとめる必要があります。私は租税法ゼミの指導教員を担当しており、現在3・4年生合計25人の学生がいます。当ゼミでは、相当数の判例を読みこなすことを課し必ず予習が必要になります。判決に対する賛否、その理由、他人の意見を聞いて見解が変わったか等々、ゼミ授業では全員が私見を主張し、他人の意見に耳を傾け、勉強すればするほど疑問点が出てくることを学んでもらいます。そして毎週のゼミ判例授業の成果として月に一回程度、重要判例を素材に教育ディベートを行います。課税庁側と納税者側チームに分かれ論点を主張し、相手側の主張を切り崩して行きます。これには、相当な予習時間とチームワークが必要で学生も相手チームに勝つべく真剣そのものです。これにより、理解力、分析力、構成力、伝達力を養います。どんなに構成が優れていても、早口で棒読みしたり、相手が理解できているかを確かめもせずに一方的に主張しても、うまく内容を伝えることはできません。ゼミ授業を通じ自らの法的主張を効率よく伝達するプレゼンテーション能力を養成します。そして緊張感の高まったディベート授業の後は、そのまま飲み会となり、課税庁側も納税者側チームも和気あいあい乾杯！



2007年9月のゼミ合宿

..... 法政策学科3年 桂 りり子

私の所属している租税法ゼミでは、各担当の判例研究の発表や重要判例をもとにしてディベートを行っています。各自判例研究の発表をする時や、各チームに別れてディベートを行う時は、判例の全文を読むことはもちろんのこと、類似判例や参考文献もよく読んで自分の意見をしっかり持つようにしています。また日頃の授業の成果として、夏には4年生と3年生合同でゼミ強化合宿を行っています。合宿では、4年生の課題研究の中間発表や4年生と3年生でディベート対決をしました。3年生は事前に4年生の課題研究テーマをよく勉強し、4年生の中間発表に対する質疑応答も行いました。ディベートのテーマは、「消費税法30条7項の『保存』は『提示』を含むか否か」で、4年生が課税庁側、3年生が納税者側の立場で論点を主張し合いました。合宿での授業中はとても緊張感の高まった雰囲気ですが、授業後の夜は教授を囲み3・4年生も大学院生も意気投合して楽しい飲み会でした。

租税法ゼミでは、判例研究の発表やディベートの準備など、自主性や日頃から相当の予習時間が必要です。それと同時に、当ゼミ授業を通して、知的探求心や協調性、分析力を養えるとても有意義なゼミです。

経済情報学科：環境経済学研究室

環境問題を考える

..... 担当教員 福山 博文

環境経済学研究室福山ゼミは2007年4月よりスタートした新しいゼミで、現在、3年生1名、2年生8名の合計9名で構成されています。

ゼミの研究テーマは、地球温暖化など環境問題を経済学の分析ツールを用いて解明していく「環境経済学」です。前期に「環境経済学」の基礎理論を修得し、後期にそれを実践するという形式をとっています。

前期は「環境経済学」の入門的なテキストを輪読します。発表者が先生となり、テキストの担当箇所についてホワイトボードを使って説明します。ゼミ生は疑問や意見があれば質問をしてみんなで議論し合って理解を深めていきます。この輪読により「環境経済学」の基礎理論を修得すると同時にプレゼンテーション能力を身に付けます。

後期は前期に培った「環境経済学」の基礎理論を「ディベート」と「エコ調査」に応用します。ディベートでは、各自興味のあるテーマを持ち寄り、それを題材にして賛成派と反対派に分かれて議論していきます。一方、エコ調査では、市役所や環境保全施設に赴き話を聞いて現場の理解を深めていきます。また、アンケート調査によって環境問題に対する人々の意識を調査し、人々の考えと現場とのギャップをどのようにすれば解消できるのかを「環境経済学」の観点から検証していきます。

2007年12月17日に自己表現力科目発表大会が開催されました。ゼミ生は前・後期を通して学んだ内容を立派に発表してくれました。今回の発表会において、ゼミ生はみんな協力し合って1つの目標を達成することの難しさと大切さを同時に学ぶことができたのではないかと思います。ゼミ生にはゼミ活動を通じて学生生活の最高の思い出を作ってほしいと思います。



自己表現力科目発表会の様子

..... 経済情報学科2年 弥永 和浩

福山ゼミは結成してまだ1年ということで、みんながゼミを作り上げていくという楽しみがあります。授業では、年々深刻化している環境問題を経済学の観点から学んでおり大変やりがいを感じています。分からないことは先生が懇切丁寧に指導してくださるので大変学びやすいです。

前期はテキストを使った学習を行い、後期はエコ調査、環境問題に関するディベートを行っています。テキスト学習とディベートでは、環境問題への理解を深めることができ、自分の持っている意見をしっかりと表現する力を身に付けることができました。また、エコ調査では、鹿児島市役所と阿蘇の

風力発電施設を訪問し、現場の興味深い話を聞くことができました。

ゼミは普通の講義と違って、1人ではなく仲間と共に協力して課題に取り組むことができるので自分だけでは思いつかないような考え方を知ることができました。今後もゼミという貴重な場を通して環境経済学に対する知識を深めていきたいと思います。

人文学科：考古学研究室

学ぶことはたくさん

……………担当教員 本田道輝

人文学科では、2年生になると5つある教育コースの中のいずれかの専門分野に所属し専門教育を受けます。そして、その成果は4年生で提出する卒業論文として実を結ぶこととなります。私は比較地域環境コースで、考古学の授業を担当しています。考古学はフィールド系の学問ですので、長期の休み期間に入るとあちこちに調査に出かけることとなります。そのため、通常の授業のほかに発掘調査や測量調査で使用する機器に習熟する



考古学実習の風景

ための練習、調査で出土した遺物の洗浄、注記、接合、図化作業など、他の専門分野とはかなり異なる授業があります。さて、休みに入るといよいよ本番です。最近の調査で言えば、今年の冬休みと夏休みには、寒さ暑さと筋肉痛に耐えながら川辺町で古墳時代の大溝の発掘調査をしました。次々に出土する土器にみんなで歓声をあげながらも、てんてこ舞いの毎日でした。また、毎年夏休みには琉球大学と合同で志布志湾岸の古墳や中世城郭の測量調査も実施しています。寝食飲を共しながら測量図完成へ向けて共同作業（とんでも

ないくらい茂った藪を切り開く作業からはじまる結構大変な作業）をするわけです。最終日の夜、班ごとに分担してつくった測量図が一枚の大きな図になった時、学生たちは達成感に目を輝かせながら乾杯します。こうしてこの専門分野では、通常の勉強以外に協調心、団結心、集中力、忍耐力等も学ぶことになるのです。

……人文社会科学研究科博士前期課程1年 真邊 彩

私は学部2年生から考古学を専攻しています。修士課程に進学した今でも日々感じるのは、考古学は奥が深い学問であるということです。近年、考古学は社会学、地質学、心理学、植物学、人類学など、様々な研究分野と連携した研究がさかに行われています。一言で考古学と言ってもその内容は様々であり、切り口を変えて様々な視点からものを見ることで研究の幅は無限大になることを実感させられます。また、私達は実際にフィールドに出て実習をしたり、あるいは資料調査で県外に出かけて土器を見たりといったような、実物を目にする、体験するという機会が多くあります。このような自分で見て、考えるという機会を通して私達は新しい発見をし、考え、そして研究に発展させていくのです。

さて、考古学はただ過去を振り返り、人間の歴史を復元することだけが目標ではありません。文化財の保護と活用が求められている今、どのように考古学を市民と理解しあうかということが課題とされています。先日、私たちは鹿児島大学構内遺跡(郡元・桜ヶ丘キャンパス、入来牧場、唐湊学生寮は遺跡なのです)の遺跡説明会を行いました。一般の方々と向き合って話をする中で、普段考古学に対してどのような印象を持っているのか、何を考古学に期待しているのかななどを直接聞くことができ、主催する私達自身が勉強になることが多々ありました。考古学を社会に還元するための方法から考えた取り組みは、日本でもまだ数例しかありません。鹿児島大学はキャンパス内が遺跡であるという立地を活かし、より考古学を市民に開かれた学問にしていくための活動の場として最良であると私は期待しています。このように、考古学はまだまだ発展するたくさんの可能性を秘めているのです。

保護者と教員の歓談会 (平成19年4月6日)

『参加者が増えて盛り上がる!』

法文学部後援会常任理事 北崎 浩嗣

法文学部後援会では、入学式後に新入生の保護者の方々に法文学部に招き、教員と歓談する「保護者と教員の歓談会」を開催して、今年で3年目になります。1年目こそ30名程度の参加でしたが、2年目は120数名、3年目の今年は130名を超える保護者の方々においでいただきました。

今年の歓談会では、学部長の祝辞に引き続き、本学部の片桐志津子准教授により、「少子高齢化の社会学」の題目で、実際の授業の簡易版(40分程度)ですが、保護者の方々に実際にお子さんが受けている授業を体験していただきました。その後、各学科の説明、大学生活、就職に関する説明を担当教員が行い、残された40分程度の時間、保護者の方々と教員とで質疑応答を含めて意見交換をいたしました。意見交換の時間を例年より長くしたこともあり、保護者の方々から率直で貴重なご意見を多数いただくことができました。この中で、大学での学業・生活を軌道に乗せる1年次からの教育指導や生活指導を小まめにやってほしいというご意見があったこと、就職指導や資格取得への指導について特にお願いしたいというご要望などは、こちらとしても重く受け止めています。

会員である保護者の方々と教員との連携をより一層深めていくためにも、また後援会事業が保護者の方々から支持されるためにも、こうした意見交換の場を増やしていかなければなりません。歓談会参加の保護者の方々が増えていることは、学部によせる期待のあらわれだと思っております。

この歓談会を円滑に進めるべき立場の担当者として、例年1つの問題があります。当日の入学式は県体育館で催され、それに引き続き大学学生部主催の「保護者のつどい」が体育館から近い水産学部で行われます。その後、法文学部へお招きするという段取りですが、水産学部と法文学部では歩くには結構な距離がございます。今年度は、バス2台で対応しましたが、それでも移動に時間がかかり、アンケートの結果はあまり好評ではありませんでした。また、アンケートの中に歓談会の会場が狭いという意見もございました。来年度は今年以上の参加者に

なることを期待して、大きな会場でお待ちしておりますので、新入生の保護者の方々の多数のご参加をお願いする次第です。



保護者と教員の歓談会の様子

平成19年度 法文学部キャリア討論会

『スキルアップなしにキャリアアップなし』

キャリア教育実施委員長 北崎 浩嗣

法文学部では、昨年度からキャリア教育として、外部講師を招き「キャリア科目」「キャリアアップ科目」という2つの授業科目を開講しています。「キャリア科目」では、初めに実務家を招き、就職活動時に必要となるエントリーシート(志望する企業への応募書類)の書き方の指導、SPI(企業の行う適性検査)の模擬試験を実施し、次に地元企業・自治体等から派遣された外部講師に学生に職業理解やキャリア認識を高めるための話をいただいています。「キャリアアップ科目」は、キャリア

コンサルタントでキャリア教育に豊富な経験をお持ちの梶原先生による、自己分析・市場分析を通じて学生に適職・天職を見つけ出すキャリアデザイン・キャリア開発の授業です。

それらのキャリア教育科目の成果

鹿兒島大学 法文学部
平成19年度
第1回 キャリア討論会
キャリアのイメージと実際 ~今年の職場を知ってめよう~
法文学部卒業生からのアドバイス
日時 2007.11.18(日) 鹿兒島大学法文学部201号教室
第1セッション 最前線で活躍するOB,OGからのメッセージ (10:00~12:10)
*第1報告 島津 孝子(鹿児島県宇敷光文化伝説館・大河ドラマ班)
*第2報告 影山 暁(北洋貿易海上大(保栄株式会社・大船自動車営業課))
全体討論
報告司会 梶原 宣俊(法文学部非常勤講師・キャリアコンサルタント)
第2セッション 専門性を高め、いかなる職場でも通用する能力を (13:00~15:00)
*第1報告 中井 憲孝(NTT SoCo 経営企画部 法務専任部長)
*第2報告 上田 一(京浜東北線東武東上線光武支店長、経営コンサルタント)
全体討論
報告司会 梶原 宣俊(法文学部非常勤講師・キャリアコンサルタント)
鹿兒島大学 法文学部 〒890-0015 鹿兒島市朝陽一丁目1-30 TEL(099)295-7802



を發揮する場として、キャリア討論会は位置づけられますが、今年度も昨年度に引き続き、法文学部同窓会のお力をお借りして11月18日(日)に約90名の参加者により、討論会を開催しました。

示したポスターでおわかりのように、県庁、保険会社、情報通信会社、銀行等様々の分野で活躍されている4名の講演者(関東から2名、関西から1名、地元鹿児島県1名)から、職場の実際、職場で通用する能力などについて、熱く語っていただき、討論をいたしました。

鹿児島県庁で大河ドラマの篤姫を担当されている島津さんの仕事・生活時間は、学生にとって公務員のイメージとかけ離れたものであったようですし、やり甲斐のある仕事を与えられた時にこういう気持ちで望んでほしいというメッセージが学生に強く伝わったようです。

また、学生にとっては大先輩で、かつ70歳代後半の今でも派遣会社の会長を務められている上田さんのお話は、会進行役の私も非常に感銘を受けました。“能力(スキル)アップなしにキャリア(職位)アップなし”という言葉の下、キャリアアップに成功するためのスキルがどのようなものなのか、体験談を交えわかりやすく説明され、かつ含蓄のあるお話でした。学生からは、専門知識の修得のみならず、チャレンジ精神・リーダーシップの大切さを再認識したという意見が多々出ました。



全体討論の質疑応答で学生からの積極的な質問が足りなく、討論会の方法に改善の余地もありますが、意義のある討論会だったように思います。

離島等司法過疎地における 法律相談実習

司法政策研究科 教授 米田 憲市

法科大学院として弁護士や裁判官、検察官といった法曹を養成するプログラムを展開している司法政策研究科では、「離島等司法過疎地における法律相談実習」を必修科目としている。平成16年の研究科の設置以来、学生の旅費について後援会の支援をいただきながら、ゼロワン対策といわれる司法の拡充政策上も手当の対象から漏れていた屋久島、種子島において、延べ28日間、119件の法律相談に対応してきた(平成20年1月1日現在)。今年度も平成20年1月中旬と2月中旬、下旬にかけて、種子島(西之表市、中種子町、南種子町の3カ所)、屋久島(尾之間、安房、宮ノ浦、一湊の4カ所)で展開する予定である。



この取組は、全国の法科大学院の教育カリキュラムの中でも出色との評価を得ており、この科目を経たことによる学生の成長も著しい。弁護士が少ない司法過疎と呼ばれる南九州において、教育活動と地域貢献を一体のものとして展開するこのプログラムは、「地域に学び、地域を支える」ことをスローガンとする当研究科の看板である。今後も、学内の法律事務所の設置により活動基盤の強化とともに、対象地域の拡大や内容の充実を図っていきたい。

「鹿児島大学臨床心理学 国際シンポジウム」の開催

臨床心理学研究科 教授 安部 恒久

臨床心理学研究科は、平成19年4月に、「臨床心理士」の養成を目的として、日本で初めて設置された独立研究科としての専門職大学院です。

臨床心理学研究科では平成19年7月に後援会の支援をいただき、「鹿児島大学臨床心理学国際シンポジウム」を開催させていただきました。

国際シンポジウムでは、吉田浩己学長の挨拶に続き、前アメリカ臨床心理学会長のラリー・ビュトラ教授（パシフィック大学）に「臨床心理学研究と実践の現状」について基調講演をしていただきました。その後に、基調講演を受けて、臨床心理学研究科長の山中寛教授の司会のもと、「わが国の専門職大学院における臨床心理士養成の現状と課題」についてシンポジウムを開催しました。



シンポジストとしては、鹿児島大学の提携校であるアルフレッド大学（アメリカ・ニューヨーク）からナンシー・エバンジェリスタ准教授に参加いただき、本学からは、乾明夫教授（医歯学総合研究科）、落合美貴子教授（臨床心理学研究科）、そして安部の3人が加わり、臨床心理士養成の日本あるいは鹿児島大学での現状を報告し活発な討論が行われました。

指定討論者には、愛甲孝鹿児島大学理事（研究・社会連携担当）をお迎えし、ビュトラ教授にも加わっていただき討論を刺激していただきました。

国際シンポジウムでの討論をとおして、鹿児島大学大学院臨床心理学研究科が、日本のリーダーとして、いつそうの国際交流を推進するべく意を強くしたことでした。

ご支援をいただきました後援会の皆様にあらためて御礼を申し上げますと共に、今後ともお力添えの程をよろしくお願い申し上げます。

平成18年度 法文学部後援会事業報告

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

1. 学生の就職環境に関する事業

- 平成18年4月～平成19年1月
英語教員採用試験対策「特訓！英語」講義支援
- 平成18年12月
第2回法文学部就職ガイダンス模擬面接指導及び講演会支援
- 平成19年1月
第3回法文学部就職ガイダンス講演会支援
- 平成19年1月
「就職活動体験報告集2006（平成18年）年度版」発行支援
- 平成19年2月
「平成19年度教育職員免許状取得ガイド」発行支援

2. 学生及び教職員の教育研究活動に関する事業

- 平成18年5～10月
人文社会科学研究院生の学会発表出席旅費支援
- 平成18年5月
GPA研究会支援
- 平成18年5～6月
教育実習研究授業参観支援
- 平成18年8月
人文学科学生野外巡検支援
- 平成18年8月
海外社会調査実習授業（人文学科）支援
- 平成18年12月～平成19年1月
キャリア科目の講演支援
- 平成19年1～2月
法科大学院「リーガルクリニック1」合宿実習科目支援

3. 学生及び教職員の福利厚生に関する事業

- 平成18年4月

平成 19 年度
法文学部後援会事業計画
(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

法文学部新入生に対する消費者教育に関する講演会開催支援

- 平成 18 年 11 月
鹿児島大学祭法文学部実行委員会サークル支援
- 平成 19 年 2 月
レクリエーション（ソフトボール用具購入）支援
- 平成 19 年 3 月
平成 18 年度卒業生・修了生送別祝賀パーティー開催支援

4. 学部の運営・教育環境の整備に関する事業

- 平成 18 年 7 月
進学ブック「学校見学会へ行こう」への法文学部紹介掲載料支援
- 平成 18 年 8 月
法文学部オープンキャンパスにおける説明会開催支援、「在校生スピーチ」支援及びアンケートの集計支援
- 平成 18 年 9 月
平成 18 年 9 月卒業生の卒業式典支援

5. その他の事業

- 平成 18 年 4 月
保護者と教員の歓談会開催支援
- 平成 18 年 12 月
県内高校依頼授業教員支援
- 平成 19 年 1 月
「後援会だより（第 4 号）」発行支援
- 平成 19 年 2 月
インターネットサービス年間契約更新支援
- 平成 19 年 3 月
後援会ホームページ年間更新支援
〔平成 19 年 4 月、更新料の請求あり。〕

6. 国際交流事業

- 平成 18 年 4～9 月
ドイツ・ミュンヘン大学との学術交流協定によるミュンヘン大学留学生奨学支援
- 平成 19 年 3 月
釜山大学校との学術交流支援

1. 学生の就職環境に関する事業

- 就職ガイダンス模擬面接指導及び講演会開催
- 企業訪問・就職開拓
(関東地区・関西地区・鹿児島県内・他)
- 公務員試験、教員採用試験、面接試験等対策開催
- 「就職活動体験報告集」印刷配布
- 「インターンシップ報告集」印刷配布
- 「教育職員免許状取得ガイド」印刷配布

2. 学生及び教職員の教育研究活動に関する事業

- 教育実習関係
- 教育実習生研究授業参観
- 野外実習等（交通費）支援
- 法科大学院「リーガルクリニック 1」合宿実習支援
- 若手弁護士による法科大学院生へのチューター活動支援
- 院生の学会発表（交通費）支援
- 学部紹介ビデオの自主制作事業支援

3. 学生及び教職員の福利厚生に関する事業

- 新入生オリエンテーション
(学部企画) 講演会開催
- 学部レクリエーション支援
- 大学祭学部企画（模擬店）への支援
- 卒業・修了祝賀会開催（法文学部同窓会との協力）

4. 学部の運営・教育環境の整備に関する事業

- 大学院生室設備充実
- 演習室設備充実
- オープンキャンパス「高等学校との懇談会」開催
- 9 月卒業生の卒業式典支援

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- 保護者と教員の歓談会開催
- 高校への出張授業の支援
- 後援会だより発行配布
- ホームページ「法文学部後援会」更新

6. 国際交流事業

- 学術交流支援
- 臨床心理専門職大学院国際シンポジウム開催

後援会事業の成果報告

後援会は学生の教育・研究活動に資金的援助を行っています。その成果の一部を紹介します。

基層文化系野外実習 「韓国・安東調査」を終えて

法文学部人文学科2年
村上 慧次郎

基層文化系の野外実習では、今夏、韓国・慶尚北道の安東へ調査に向かい、主に両班（韓国の貴族階級）について、事前学習を元にフィールドワークを行いました。

初日、韓国の仁川国際空港にて、通訳として同行して下さる全北大学校の日本語学科の林先生・学生さんたちと合流し、安東への道すがら、韓国の大学生に話を聞いては、「日本では～、でも韓国では～」という会話が繰り返され、早くも異文化に触れて、皆沸き立っていました。次の日からは安東の文化的・歴史的に重要な場所を回りました。安東は韓国の中でも両班が強い力を残す土地であり、実際に両班の家もたずねました。権氏の総本山である宗孫の家を訪ね、両班の役割や家屋の構造について学びました。学校の役割を果たす書院にも行きました。屏山書院では、建物からまるで屏風のように美しく広がる山を眺めることができ、皆感動していました。豊基では、交通の要衝としての町について、植民地時代の日本との関連も含めて解説を聞きながら散策しました。ここは高麗人参の産地としても有名で、独特な香りが漂っていました。安東大学では韓国民俗学に関する講義や両班の家屋、子供売りの風習、食器、両班の妻のライフヒストリー



韓国・安東調査のひとコマ

についてなどの大学院生の発表を聞き、交流を深めました。韓国の文化にどっぷり浸かり、自分の肌で体験したことで、文献からは得られない生の情報を得ることができました。

地理学野外実習 「宮崎・大分巡検」調査報告

法文学部人文学科3年
浦崎 裕太

2007年8月27日～31日の5日間、後援会より交通費の一部の支援を頂き、地理学の勉強に欠かせない野外実習を実施できました。実習中の主な調査について報告致します。

地頭鶏ランド日南で宮崎地鶏について、JA西都で宮崎マンゴーについて聞き取り調査を行った。ともに農家や農協の方の全国的に知られる宮崎のブランド商品であることへの誇りと、今後も競争に勝ち抜くために安全面の強化や品質面、技術面の研究を継続しなければならないという責任と意欲が強く感じられた。高千穂町では、町役場を訪問し、フォレストピア計画などの町づくりについて聞き取り調査を行った。自然を生かした事業は行われるが、交通アクセスの悪さや滞在する観光客の少なさなどの課題が多くあることが分かった。阿蘇では、中岳火口や大観峰を訪れ、カルデラなどの火山地形についての観察調査を行い、授業や事前学習で学んだことへの理解を深めた。九重連山では、八丁原発電所で聞き取り調査を行い、全国（特に鹿児島）の地熱発電所と比較し、地熱発電への理解を深めた。久住山登山では、登山道から星生山（硫黄山）の斜面や山頂から飯田高原、久住高原の観察を行った。大分市では大分県酒造協同組合を訪問し、2007年1月に地域ブランドに登録された麦焼酎に関する聞き取り調査を行った。生産や出荷の方法や課題などを理解し、さらに主に鹿児島との比較で、同じような特産品でもその生産地独自の特徴を有することを考察できた。由布市と別府市では、由布院観光協会の方への聞き取り調査や実際に町を歩いて観察調査を行った。街並み景観の形成に寄与する建物を表彰する一方で、温泉地近辺に歓楽街が見られる別府に対し、由布院は住民の生活の場や景観を保護しようとする取り組みが行われるなど両温泉観光地の性格の違いを考察した。日田市では日田

家具工業会で聞き取り調査を行った。木工業の歴史や今後の課題に加え、観光との結びつきが薄いことや住民が日田家具が全国的に有名だと知らないことなど訪問前の予想と異なる事実も分かった。

以上の調査に加え、移動中の車窓、食事や宿泊など実習中の全活動を通して地域に関して理解を深めることができました。この実習で得たものを今後の学習や研究に活かしたいと思います。この場をお借りして実習を支援して下さった後援会関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。



久住山山頂にて

日本島嶼学会での研究発表

人文社会科学研究所地域政策科学専攻3年
橋口 幸紘

2007年次日本島嶼学会与那国大会が9月15日から17日まで与那国町福祉センターで開催され、私は第1日目に「近代化・都市化がもたらす生活習慣病の問題について」と題して研究報告を行わせて頂きました。私の今回の報告は法文学部後援会からの支援なしには実現できなかったことであり、非常に感謝しております。

生活習慣病の問題は日本や欧米をはじめとした先進国だけではなく、発展途上国においても対策を迫られており、南太平洋諸国も例外ではありません。

南太平洋諸国は独立以降グローバリゼーションが急速に進んで近代化・都市化の波が押し寄せ、それに伴い住民たちの生活様式が大幅に変化しました。フィジーにおいては、政府が改善のために医療や教育の方面からの取り組みを行う努力をしているものの、他方で経済発展を目論む政策も迫られ

ているために成果は上がっていないのが現状です。現在、オーストラリアの援助で進行中の大規模な生活習慣病対策のプロジェクトに何らかの光明を見出そうとしています。

今回の日本島嶼学会が日本の最西端の与那国島で開催されたことは私にとって島嶼部で抱える問題について深く考えさせられる良い機会となりました。行政圏では沖縄県八重山郡に属していても生活圏は台湾に近い与那国は、市町村合併を拒否して島の自立を国境交流に実現しようと努力しています。第2日目の午後に行われた国境フォーラムでは与那国町長、北海道根室市長を交えての、熱のこもった議論が繰り広げられました。

会場外は台風接近のために風が強い中開催されたこの2007年次日本島嶼学会与那国大会に法文学部後援会の援助により参加、研究報告できたことを重ねてお礼申し上げます。

日本社会心理学会での研究発表

人文社会科学研究所人間環境文化論専攻1年
川野 梓

2007年9月22・23・24日、早稲田大学で第48回日本社会心理学会が行われ、私は最終日に「“場”の雰囲気は被面接者に及ぼす影響について～対人恐怖心性高低群間の比較より～」というテーマでポスター発表を行いました。

ポスター発表は、会場に自分の研究結果をまとめた大きなポスターを貼って、それに興味を示してくれる学会参加者をその場で待つ形式になるのですが、慣れない東京の地での初めての学会ということもあり、誰も立ち止まってくれなかったらどうしよう、質問や指摘に答えられなかったらどうしようという不安でいっぱいでした。しかし、当日、心理学をはじめ建築、工業系などさまざまな分野の先生方に立ち止まっただき、本当に多くの視点からご指導やご指摘をいただきました。自分の研究に興味を持っていただけたことももちろん嬉しかったのですが、普段なら決して出会うことのない全国各地の先生方と直接言葉を交わし、知り合えたことが何よりも貴重な体験となりました。

さらに、学部生の頃には専門誌で名前を拝見し

たことしかなかった先生のプレゼンテーションに参加したり、現在興味のあるテーマの研究報告を渡り歩いて質問させていただいたり、自分の発表以外にもプラスとなる経験をたくさん積むことができたと思います。

最後になりましたが、私の拙い研究報告に際して支援いただいた後援会の関係者のみなさまに厚くお礼申し上げます。とくに事務局の方には、出発前から帰宅後まで補助について非常に丁寧に説明していただき、とても心強かったです。本当に有難うございました。

日本ストレスマネジメント学会での研究発表報告

臨床心理学研究科臨床心理学専攻1年
後藤 佑佳子

私は、2007年7月28・29日に久留米大学で開催されました日本ストレスマネジメント学会第6回学術大会において、「幼稚園児のストレス対処行動に関する研究—幼児の自己評定と教諭評定との比較—」と題しましてポスター発表をさせていただきました。発表内容は、指導教員である山中寛教授にご指導いただき、法文学部人文学科での卒業研究を一部抜粋してまとめたものです。

現代はストレス社会であるといわれて久しくなりますが、ストレスを失くすことは不可能であるからこそ、自分のストレスを自分で管理するストレスマネジメントが注目されています。学会ではストレスマネジメントの最先端、実践的研究について見聞を広めることができました。発表を通して多くの先生方からご意見・ご助言をいただき、幼児のストレスに関する実証的な研究が必要とされていることを実感いたしました。また、今回の発表は奨励研究優秀賞という学会賞をいただきました。このような貴重な経験をさせていただいたことを大変光栄に思っております。今回の発表にあたり、後援会より旅費の一部を補助していただきました。この場をお借りして後援会関係者の皆様に心より厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

保護者の皆様からのメッセージ

保護者の皆様からいただいたお便りの一部をご紹介します。

◎原田 雅子（長崎市）……………

今年4月から、法文学部にお世話になっております。

受験のため親子で鹿児島大学キャンパスを訪れ、この大学で勉強できたらという思いが実現し、長女も大変充実した学生生活を送らせて頂き、感謝致しております。入学式で大学を訪れることができなかった父親も、後援会総会に出席させて頂き、大学キャンパスを子供と共に見学したとのこと、懇親会では学部長とお会いすることができたと喜んでおります。

親元を離れての大学生活の中、皆様にお世話になりながら、鹿大生としての自覚を持ち、4年間を過ごして欲しいと思っております。よろしくお願ひします。

◎中城 洋子（宮崎市）……………

1年生だったので初参加でしたが、大学側の対応が親切で、先生方も多くの方が熱心に参加されていて、無理しての出席が良かったと思った次第です。

総会は、後援会費の流れや事業報告などきちんとされており、ふと世の中の年金騒ぎ、横領事件と対照的だと感じたのを覚えております。

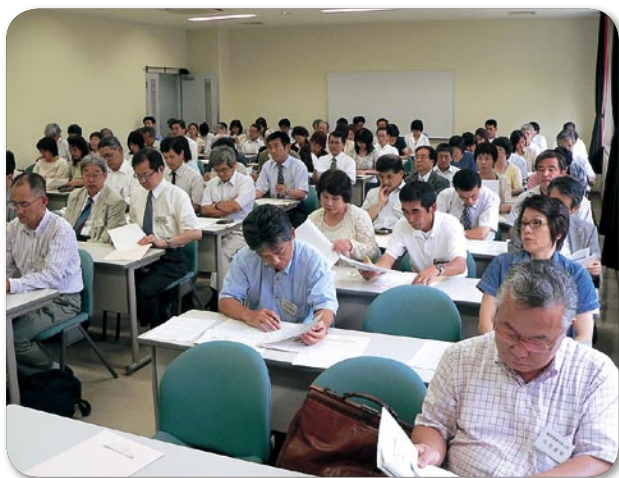
懇親会は、出来れば人文学科とか法政策学科とか分かれてテーブルについての方が良かったと思います。先生と話せて楽しかったです。親を考えたの負担金で、料理は真心こもった、見た目も綺麗で多種メニューで感動しました。

◎川元 昌司（鹿児島市）……………

法文学部卒業以来、約30年を経過し、施設の充実ぶりにはびっくりしました。

在学中はまだ学生活動が盛んで、教養時代は“中核”“革マル”“民青”の各活動家が教室に“アジ”に来るため、ほとんどの授業が休講になりました。また、オイルショックで採用を中止した企業が多く、就職活動に苦勞した思い出があります。

今、法文学部は、スタッフ・施設等、素晴らしい環境が整備されています。ここで学ぶ学生が4年間で将来への基盤を築けるようしっかり勉学に励んで頂ければと願っています。



総会の様子

◎**鷗木 親志**（伊集院町）・・・・・・・・・・・・・・・・

4月から、娘が人文学科でお世話になっています。

娘は、高校の英語教師になる夢をもって入学しました。中学校時代の英語担任の女教師に対する強い憧れが、英語を生業にしたいと思った理由のようです。法文学部入学で、その夢に一歩近づきました。しかし、これからの4年間で、希望が変わっていくことも十分に考えられます。英語を専攻するに当たっては、学科内でも希望者が多いと聞いていますし、競争も激しいことでしょう。どこまでやれるものか。親としては、期待しつつも見守っていくしかありません。

娘は、JR通学にも慣れ、毎日の講義やサークル活動などが楽しいようで、「講義で〇〇先生がこういうことを話してくれた」とか、「□□高校からきた△△さんは、本当にいい人だよ」とか、「サークルの先輩たちは、面白い人が多いし、みんな仲がいいよ」などと、話す言葉の一つ一つからも、学生生活を楽んでいる様子を感じ取れます。「夢を実現させるためにも、勉強は一所懸命やるんだよ」という私の忠告もきちんと受け止めているようで、『机に向かってる姿をよく見る』と妻からも聞かされています。

7月に開催された後援会総会及び懇親会では、同じ立場の保護者や先生方とも話をすることができ

ました。また、中瀬後援会会長や木部学部長とも言葉を交わすことができ、参加して本当によかったと思えました。こういう機会が得られるのだったら、『妻も連れてくればよかったな』とチョッピリ後悔もしたところです。

娘の入学によって、先生方や保護者の皆さんとの邂逅がありました。このご縁を大切にしながら、これからも、できる限り協力させて頂きたいと思えます。

◎**匿名希望**（鹿児島市）・・・・・・・・・・・・・・・・

法文学部人文学科3年生女子学生の父親です。今年になって初めて、後援会総会及び懇親会に出席しました。その席で、他の保護者・教員の方々と話をする機会を得たことで、有意義な時間を過ごすことができました。

さて、「わが子へのエール」ということで、一言申し上げたいと思います。教職希望者への支援をお願いしたいのです。娘曰く、「教職に必要な単位が卒業に必要な単位に含まれない」ため、「法文学部の学生が教職を取ろうとすると、必要な単位の取り方、単位の数え方等がよくわからなくて困っている」とのことです。どうすれば教員資格取得に必要な単位を取れるのか、ご指導をお願い致します。



懇親会の風景

◎**坂下 浩一**（鹿児島市）・・・・・・・・・・・・・・・・

今年2年生の娘に。

憧れのキャンパスライフも、マラソンで言えばちょうど折り返し地点である。あなたはどう感じているのかわからないが、傍から見ると、明るく、

元気に、充実した学生生活を楽しんでいる様子である。しかし、後一年もすると、就職という人生最大の関門が立ちはだかる。

ところで、最近の若い人をみていて、就職に対して、人生最大などと思っている節が感じられない。それどころか、就職が決定しても平気で内定を取り消したり、また就職しても3ヶ月や半年でやめてしまったりと、誠に飽食ならず飽職の時代である。職場環境が自分に合わない、人間関係が上手くいかない、そんな自己都合であっさりと職場を変えてしまう。そんな現状に、企業側は、新入社員を対象として「人財教育」を再び始めているのが現状である。

自己都合と書いたが、自己中心というか、我慢できない、自己をコントロールできない世代が増えていることは、誠に残念なことである。就職して働くことは、アルバイトの延長ではない。毎日毎日、多くの時間、歳を重ねた人や異性や意見の違う人ともお互い理解し合い、そして、家族の協力の下、ひとつの目標を達成しなければならない。そういう意味では、働くことは人生そのものである。どんな職業に就こうが、様々な人と触れ合い、感動や喜びを感じて、日々自己を成長させながら生きていくものである。初めから自分に適した職場や仕事に辿りつける人は稀だと思う。多くの年月を経てこそ、人生の価値が見出されるのではないだろうか。

折り返し地点を前に、学問を通して知識を吸収し、広げることはもちろん、スポーツ、先生との交流、友達との触れ合い、サークル活動を通して、基礎となる自分自身のコミュニケーション能力、あるいは人生観を磨いて欲しい。ぜひもう一度キャンパスの周りを見回して、先生方、大学を運営して頂いている方々、地域の方々、多くの人々に「ありがとうございます」の感謝の心を言葉にして欲しい。そして、今日一日を大切に。

◎赤塚 嘉寛（奄美市）・・・・・・・・・・・・・・・・

私は奄美大島からの社会人大学院生です。平成18年度に離島旅費の助成を頂きました。これは法文学部後援会からの支援であるとわかり、感謝の気持ちで総会と懇親会に出席致しました。このことを、会員の皆様にお知らせしたいと思います。ありがとうございました。

平成18年度法文学部卒業生の就職状況

法文学部就職委員会委員長 日暮 吉延

平成18年度の法文学部卒業生の就職率は91.1%（平成19年5月1日現在）で、17年度の75.8%から約15ポイント上昇しました。業種別では、過去の実績からとくに目立った変化はみられません。このように18年度の就職率が上昇したのは、「2007年問題」と「景気回復」を受けた民間企業の求人増がひとつの要因になっていると考えられます。

法文学部では、第一に、地元志向が強く、実際の就職先も鹿児島県内・九州圏内が圧倒的な比重を占めます。第二に、公務員・教員志向があります。公務員の場合、18年度に28名が鹿児島県庁・市役所、大分県庁・市役所、鹿児島税務署、熊本国税局、県警察などに就職しました。採用人数には年ごとに増減がありますが、年々「狭き門」になっています。公務員・教員の志望者は、合格・採用にいたらない場合、翌年に再受験するケースも少なくありません。第三に、情報通信業への就職者が近年、増えており、そのうちマスコミでは、18年度に南日本新聞社、宮崎日日新聞社、鹿児島放送、鹿児島テレビ放送、テレビ宮崎などに就職しています（就職状況についての詳細なデータについては後援会ホームページの「就職状況」をご覧ください）。

いずれにしても、就職について楽観することはできません。法文学部では指導教員による進路・就職指導以外に、全学の就職支援センターと連携して就職ガイダンス・就職説明会を開催し、模擬面接や学生の就職活動体験報告を実施しています。また就職支援室を通じた就職関連情報の提供、就職支援センターでの就職相談、企業訪問や企業セミナーへの参加による就職先の開拓、合同企業説明会の学生参加支援なども実施しています。

さらに学生の視野を広げるため、授業カリキュラムとして「行政・企業体験実習」（3年次、インターンシップ）を実施し、その成果を『インターンシップ報告集』にまとめ、次年度の学生に還元しています。また18年度から「キャリア科目」「キャリアアップ科目」の開設、年間2回の「キャリア討論会」の開催によって、同窓会とも連携した実践的な就職支援（SPI試験の指導、実務家による情報提供など）に力を入れています。

学業面・生活面での相談について

法文学部では、日頃から、学生を学業面及び生活面でサポートする支援体制を設けています。

1年次に基礎演習という初歩的な少人数教育の授業を行っており、その担当教員が指導教員（クラス担任）となります。入学直後の学生に、学業・生活面の指導やアドバイスを行うのがその主たる役割です。

2年次からの専門教育においては、演習の担当教員が指導教員となります。また、オフィスアワー（教員が待機する時間）では、講義内容など修学上の相談を受けています。さらに、著しい成績不良者に対しては、個別相談・指導を行っています。卒業論文の指導はもとより、生活面の相談、就職活動の支援を中心とした指導やアドバイスも適宜行っており、学生が事件・事故などトラブルに遭遇した時にサポートする役割を担っています。

また、鹿児島大学には、学生のあらゆる悩みや迷いに対する相談窓口として、「学生何でも相談室」があります。相談員（学生生活委員会委員）と学生部職員が対応します。保護者の方からの相談にも応じています。手紙、メール、電話など、その方法は問いません。きっとよい解決策が見つかります。

では、休学、復学、退学、除籍について説明します。

【休学】

疾病その他の理由により引き続き3か月以上修学できない場合には、医師の診断書または理由書を添えて保証人連署のうえ、学長に願い出て下さい。法文学部教務係で休学願用紙を受け取り、指導教員に相談し指導を受けた後、休学願を提出してください。

休学期間が長くなると、勉強意欲も低下し、退学する学生も多いので、指導教員はきめ細やかな指導を行っています。修学上のご相談は指導教員または教務委員が対応しますので、お気軽に窓口までご相談ください。

【復学】

休学期間が終了した時、復学願の手続きを行う必要があります。復学願用紙は休学中の学生の保証人あて教務係から郵送されます。

【退学】

退学しようとするときには、その理由を付して、保証人連署のうえ、学長に願い出なければなりません。学生の身分を失う重要な学籍異動ですので、保証人と十分に話し合い、指導教員に相談し、慎重に対応する必要があります。

【除籍】

在学期間を超えた者や授業料の納付を怠り督促を受けても納付しない者は除籍になります。

（教務係）

平成19年度後援会役員一覧

顧問：木部暢子 会長：中瀬正治

副会長：小原幸三、川元昌司

常任理事：中野三重子、北崎浩嗣

理事：（法政策学科）青木素子、大脇優子、中野三重子

（経済情報学科）伊地知裕子、磯辺浩二、川元昌司

（人文学科）西垂水 誠、坂下浩一、長野信弘、

池田 勝、中瀬正治

（人文社会科学研究科）小原幸三、川村 勝、濱田光隆

（司法政策研究科）楠原正人

（臨床心理学研究科）後藤哲朗

理事〔教員〕：（法政策学科）飯田泰雄、相浦 聡

（経済情報学科）山田 誠、山本一哉

（人文学科）竹岡健一、藤内哲也

（司法政策研究科）久保次三

（臨床心理学研究科）安部恒久

監査：細川道久、浦崎和広

監事：肥後博文

岡部悟朗（副学部長）

事務局：肥後博文（事務長）、中島洋子（事務長代理）

大迫重幸（総務係長）、若松重之（会計係長）

村尾謙二（教務係長）、米盛 学（学生係長）

茂利進一（大学院第一係長）

西郷博志（大学院第二係長）

村尾キヨ子（後援会職員）

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30

電話 099-285-7510 FAX 099-285-7609

E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp

○後援会ホームページ：http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/